

－ 第2章 －



- 1 基本的方策
- 2 具体的施策の方向
- 3 体系および概要

1 基本的方策



基本理念

健康で明るい生活を支える豊かなスポーツライフの実現



(1) 健やかな体の育成

健康で豊かな生活を送るために、生きる力の要素である健やかな体の育成をめざします。

- ① 学校体育・スポーツの充実
 - 体育指導の充実
 - 学校体育大会への支援
 - 運動部活動の充実
- ② 健康・安全教育の推進
 - 望ましい生活習慣の確立
 - 安全教育の推進
- ③ 食育の推進
 - 食に関する指導の充実

(2) 生涯スポーツの振興

県民が健康で豊かに生きるために、だれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。

- ① 参加機会の充実
 - 総合型地域スポーツクラブの設立・育成
 - 広域スポーツセンターの充実
 - 参加機会の充実
- ② 指導・推進体制の充実
 - 指導者等の養成・確保・活用
- ③ スポーツ環境の充実
 - スポーツ施設の利用拡大・充実
 - スポーツ情報提供システムの充実

(3) 競技スポーツの振興

本県選手の活躍やスポーツの観戦の充実により、スポーツへの関心を高め、競技人口の底辺拡大を図ります。

- ① 競技力の向上
 - 優秀選手の育成・強化
 - スポーツ医・科学の活用
 - スポーツ交流の推進
 - 優秀選手等の表彰
- ② 指導体制の充実
 - 競技力向上を図る指導者の養成
 - 一貫指導体制の推進
 - セカンドキャリア支援の検討

目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の 現況値	H25年度の 目標値
運動・スポーツの実施状況	・「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で授業以外で週3日以上運動・スポーツを実施している小学生（5・6年生）の割合	小48.2%	小65%
体力・運動能力の状況	・「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で小学生（5年生）のボール投げの平均値のピーク時（昭和56年）の値に対する割合	小81.7%	小90%

健康・安全教育の推進

現状と課題

- 偏食・欠食、運動不足、睡眠不足等の生活習慣の乱れをはじめ、いじめ、不登校等、心身の健康問題が多様化・深刻化しています。
- 薬物乱用防止教室等の実施により、少年による薬物乱用が減少していますが、インターネット等による巧妙な手口で、覚醒剤等が入手しやすい状況が生まれています。
- 交通安全教室がすべての学校で実施され、児童生徒の交通事故による死傷者数は減少していますが、自転車の運転等の交通マナーの低下が見られます。
- 安全教育については、児童生徒が心身の状況や周囲の状況を把握し、適切かつ安全に行動できる力の育成を図るとともに、安全マニュアルの見直しを行うなど、学校教育活動全体を通じて安全対策に取り組むことが必要です。

施策の方向

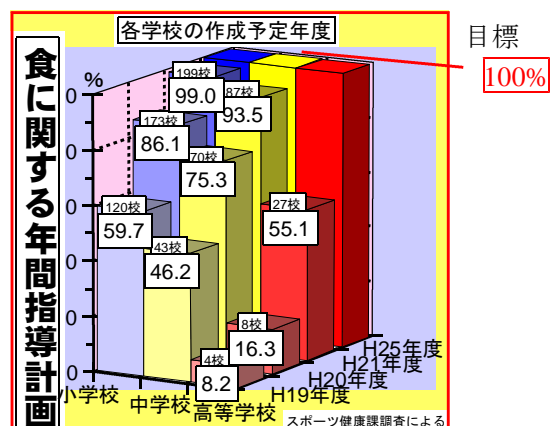
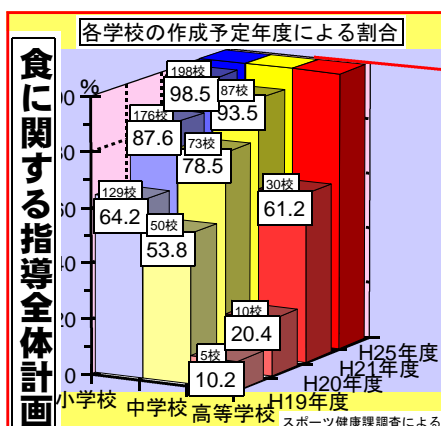
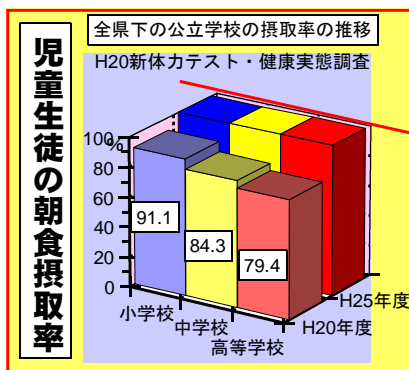
- 保健学習の工夫・充実に努めるとともに、家庭や地域との連携を図り、生涯にわたり健康に生きていくために必要な食事、運動、睡眠を適切にとるなど、調和のとれた生活習慣を身に付けさせるよう、健康教育を推進します。
- 肥満、生活習慣病、アレルギー疾患、薬物乱用、いじめ、不登校等、多様化する心身の健康課題に対応するため、日常の健康観察を重視し、定期健康診断後の適切な指導や薬物乱用防止教室の充実等、保健管理・保健指導を推進します。
- 児童生徒を交通事故、身の回りの生活の危険、自然災害等から守るために、児童生徒が心身の状況や周囲の状況を把握し、適切に判断し、安全に行動できる力の育成に努めます。また、職員の共通理解を深める中で必要に応じて学校の安全マニュアルの見直しを行うなど、学校教育活動全体を通じて、安全対策に取り組めます。

施策の方向

- 朝食の摂取等、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、「学校における食育推進のための指導手引き」に沿って、学校長のリーダーシップの下、栄養教諭・学校栄養職員が中心となり、学校の全職員が協力して、食に関する指導全体計画及び年間指導計画を作成し、学校・家庭・地域の連携による食育を推進します。
- 食に関する指導の充実を図るために、地域の生産者等との協力体制を築き、地域の食材を利用した献立、郷土食、行事食を学校給食に積極的に取り入れた取組を実践するとともに、米飯給食の一層の普及・定着を図ります。
- 栄養教諭・学校栄養職員や学級担任等の指導により児童生徒の地域の食文化に対する関心を高め、理解させるとともに、食に対して感謝する心を育てます。
- 賢い消費者としての視点から食を主体的に選択する力（食の自己管理能力）をはぐくむ等、教育活動全体で、発達段階や実態に応じた食に関する指導をさらに充実させます。

目標となる指標

指標	指標の概要	H20年度の現況値	H25年度の目標値
朝食の摂取状況	・「山梨県新体カテスト・健康実態調査」で児童生徒が朝食を摂取している割合	小91.1% 中84.3% 高79.4%	小95% 中90% 高90%
食育の推進状況	・食に関する指導全体計画・年間指導計画を作成している学校の割合（H19年度の調査による各校の計画作成予定年度から）	小64.2% 中53.8% 高10.2%	100%



(2) 生涯スポーツの振興

参加機会の充実

現状と課題

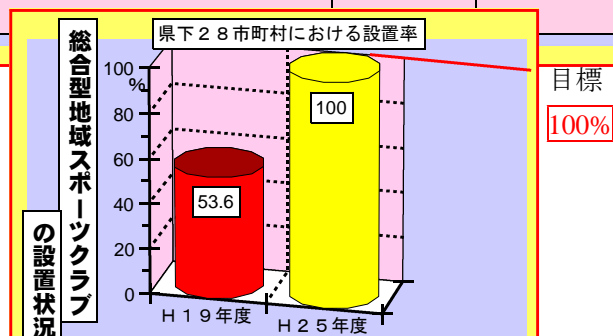
- 男女共同参画や少子高齢化の一層の進展等に伴い、これまで以上に自ら主体的に過ごす生活時間（3次活動）の有効活用や生きがいづくりが重視され、県民が健康で豊かに生きるために、県民のだれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。
- いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しむことができる場や機会を充実する必要があります。
- 県民の運動・スポーツ実施率は、全国平均より低く、その理由としては「参加機会に恵まれない」や「仲間がいない」等が全国平均より高くなっており、また運動・スポーツを行っている人については、クラブやサークルなどの仲間との活動が減っている傾向から、仲間との活動の場を提供する必要があります。また、地域のコミュニティの形成・活性化の場として期待されています。
- 県民は、健康・体力の保持増進のために、各種スポーツ行事・大会・教室の開催、年齢層にあったスポーツの開発普及や、地域・地区のスポーツ行事としての体力テスト・スポーツテストの実施を期待しています。

施策の方向

- 県民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味や目的に応じていつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の設立を促進します。
- 総合型地域スポーツクラブの設立・育成、その他スポーツ活動全般について、効率的に支援を行う「広域スポーツセンター」の充実を図ります。
- 手軽に取り組めるニュースポーツ大会や、本県の自然を活用したアウトドアスポーツの大会、世代を超えた交流が図れるスポーツの大会、さらに、スポーツレクリエーション祭のような全県的な大会等を開催することで、県民のスポーツへの参加機会の充実に取り組みます。

目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の現況値	H25年度の目標値
総合型地域スポーツクラブの設置状況	・いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブを設置している県内市町村の割合	53.6%	100%



出典：H19 スポーツ健康課調査

指導・推進体制の充実

現状と課題

- スポーツ活動の場の拡大に伴って必要となる指導者の確保やスポーツボランティアの養成・確保と一層の活用を図る必要があります。
- スポーツ指導者の養成が重要であると考えている県民が多く、一人一人に適切に対応できる高い専門的な知識・技能をもったスポーツ指導者やスポーツボランティアの養成が求められています。
- 県民のニーズに沿った生涯スポーツを推進するためには、スポーツ関係団体等の連携や総合型地域スポーツクラブの育成・連携を図るなど、推進体制の整備・充実が必要です。

施策の方向

- 指導者養成講座等、研修の内容を充実させ、高い専門的知識・技能・資格を有する指導者の養成と確保、体育指導委員の資質の向上に努めます。
- スポーツに関する豊富な人材を有している大学・企業・民間との連携を図りスポーツ活動の指導者確保に努めます。
- スポーツ指導者登録制度の充実や周知に努め、県民の多様なニーズに応えられるよう、指導者の活用を図ります。
- 地域スポーツの振興を支えるボランティアを育成し、活動機会等の情報を提供するとともに、ボランティア組織との連携に努めます。

スポーツ環境の充実

現状と課題

- 県民が身近なところでスポーツに取り組むことができるとともに、多様な県民のニーズに応えられるよう、スポーツ施設の充実を図る必要があります。
- 県民の健康志向の高まりの中で、県民のだれもが、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができる身近な施設の整備・充実が求められています。
- 昭和61年の「かいじ国体」またはそれ以前に整備され、老朽化が進む県有スポーツ施設の整備にあたっては、県民の多様なニーズや利用者の視点に立った施設づくりが必要です。
- 県民が主体的にスポーツに取り組めるよう、スポーツに関する様々な情報を県民が容易にどこでも入手できる情報提供システムの充実を図る必要があります。

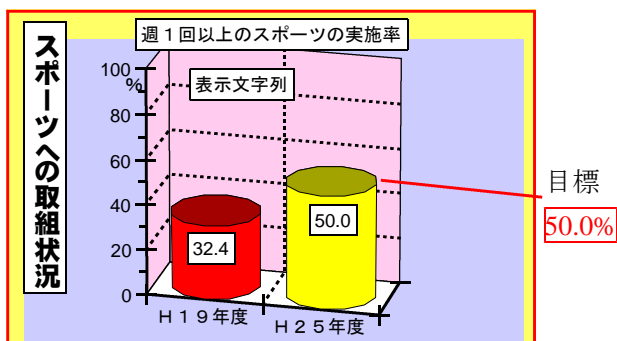
施策の方向

- 地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、運動場や体育館等の学校体育施設の充実と地域への開放を促進します。
- 県民の多様なニーズに対応するため、既存施設の機能の充実を図ります。

- 大学、企業及び民間施設と連携を図り、身近なスポーツ施設の有効活用に努めます。
- 体育・スポーツ施設、指導者、各種イベントや生涯スポーツに関する情報等を容易にだれもが、どこでも、いつでも入手できるスポーツ情報提供システムの充実に努めます。

目標となる指標

指標	指標の概要	H19年度の 現況値	H25年度の 目標値
スポーツへの取組状況	・週1回以上スポーツを実施している成人の割合	32.4%	50%



(3) 競技スポーツの振興

競技力の向上

現状と課題

- 本県選手の活躍やスポーツ観戦の機会の充実は、スポーツに対する関心を高め、競技人口の底辺の拡大につながります。
- 競技力の向上を図るためには、関係団体との連携を図りながら、スポーツ医・科学の研究成果を活用しつつ、一貫した指導体制の下、選手の育成や強化を行う必要があります。
- 優れた資質を有するジュニア選手を早期に発掘し、育成するためのシステムの開発を研究していく必要があります。
- 県民の競技スポーツに対する関心は依然高い水準にあり、選手の優れた技術や闘志あふれるプレイは、選手の生き甲斐・名誉となるばかりではなく、観戦する側にも感動や活力を与え、県民一人一人がスポーツに参加する契機にもつながります。スポーツ観戦の機会の充実、競技力の向上を図るために、積極的に国際的・全国的な競技会の誘致に努める必要があります。

施策の方向

- 国民体育大会や各種全国大会等で優秀な成績を収めるため、各競技団体、山梨県高等学校体育連盟、山梨県小中学校体育連盟等に支援を行うとともに連携を深め、優秀選手を対象とした強化事業を推進します。
- (財)山梨県体育協会スポーツ医・科学委員会や各中央競技団体等の研究成果等を活用して、選手の健康管理体制の確立や効果的なトレーニング、コーチング方法の導入に努めます。
- アンチ・ドーピング^{※3}に関する講習会等への選手や指導者の参加を促進し、意識の啓発に努めます。
- 競技水準や指導者の資質向上、スポーツの普及・発展や国際交流の推進を図るため、国際的・全国的なスポーツ大会の誘致や各種大会への選手の派遣を行います。
- 本県スポーツ振興に著しく貢献した選手や団体等を表彰し、県民のスポーツに対する関心を高めます。

指導体制の充実

現状と課題

- スポーツの競技レベルが向上する中、優秀選手を指導するには、高度な専門性・資格を持った指導者の養成と確保を継続的に行っていく必要があります。



※3 アンチ・ドーピング：競技能力を増幅させる可能性のある薬物あるいは方法を不正に使用すること（ドーピング）に反対し、なくすこと

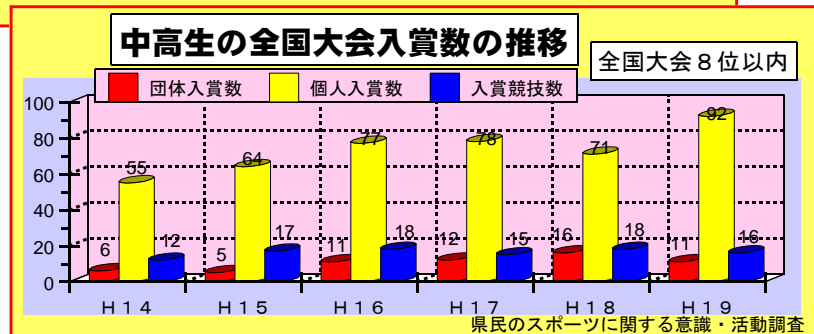
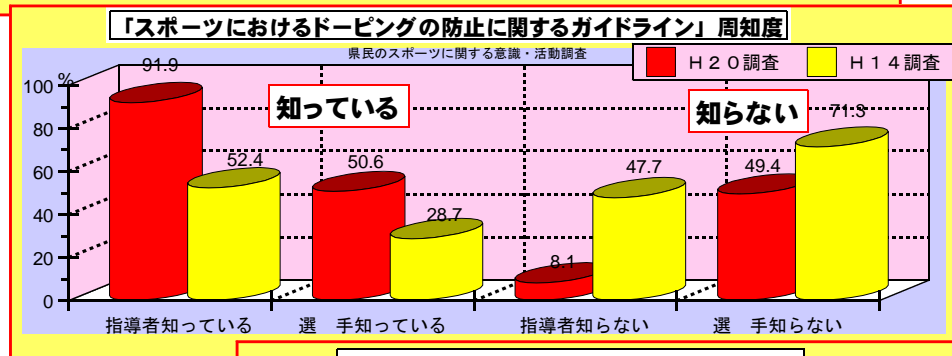
- 本県の競技力の一層の向上を図るためには、優れた資質を有する選手に対して、一貫した指導理念に基づき、選手個々の特性や発達段階に応じた最適な指導を行うことが必要です。
- トップレベルの選手が安心して競技に参加できるよう、競技生活引退後のセカンドキャリア支援について検討する必要があります。

施策の方向

- トップレベルの指導者を招へいする等、県内における各種講習会の充実を図るとともに、中央競技団体が開催する指導者講習会への派遣を行い、計画的に指導者の養成や有資格者の確保に努めます。
- トップレベルの競技者を確保するため、優れた資質を有するジュニア選手の発掘・育成に努めるとともに、ジュニア期から中・長期的展望に立った一貫した指導ができる体制の確立を図ります。
- トップレベルの競技者が安心して競技に専念できる環境を整備するため、トップレベルの競技者に対するセカンドキャリア^{※4}支援の在り方を検討します。

目標となる指標

指標	指標の概要	H20年度の現況値	H25年度の目標値
競技レベルの状況	・国民体育大会における個人、団体の上位8位以内の入賞数	92人・団体	100人・団体
アンチ・ドーピングへの取組状況	・選手、指導者がアンチ・ドーピングへの意識啓発のための講習会に参加している県内競技団体の割合	55%	100%
一貫指導体制の推進状況	・トップレベルの競技者の養成・確保のための一貫指導体制を確立している競技団体の割合	55%	100%



※4 セカンドキャリア：競技生活引退後や退職後等の第2の人生のこと



3 体系および概要

健康で明るい生活を支える豊かなスポーツライフの実現

健やかな体の育成

健康で豊かな生活を送るために、生きる力の要素である健やかな体の育成を目指します。

学校体育・スポーツの充実

- 1 体育指導の充実
- 2 学校体育大会への支援
- 3 運動部活動の充実

健康・安全教育の推進

- 4 望ましい生活習慣の確立
- 5 安全教育の推進

食育の推進

- 6 食に関する指導の充実

生涯スポーツの振興

県民が健康で豊かに生きるために、だれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。

参加機会の充実

- 7 総合型地域スポーツクラブの設立・育成
- 8 広域スポーツセンターの充実
- 9 参加機会の充実

指導・推進体制の充実

- 10 指導者等の養成・確保・活用

スポーツ環境の充実

- 11 スポーツ施設の利用拡大・充実
- 12 スポーツ情報提供システムの充実

競技スポーツの振興

本県選手の活躍やスポーツの観戦の充実により、スポーツへの関心を高め、競技人口の底辺拡大を図ります。

競技力の向上

- 13 優秀選手の育成・強化
- 14 スポーツ医・科学の活用
- 15 スポーツ交流の推進
- 16 優秀選手等の表彰

指導体制の充実

- 17 競技力向上を図る指導者の養成
- 18 一貫指導体制の推進
- 19 セントキャリア支援の検討

施策の概要

1. 教員の指導力や資質の向上を図るため、学校体育実技講習会や学校体育研究会等を開催します。
適切な学習指導や適正な体育指導を期するため、学校体育に関する実態調査を行います。
児童生徒の体力・運動能力及び生活習慣の実態を明らかにし、総合的な体力向上のための一校一実践運動を推進します。
2. 児童生徒の体育・スポーツ活動への参加機会を助長するため、中学校・高等学校・特別支援学校の体育大会を支援します。
3. 児童のスポーツ環境づくりのために、小学校に総合運動部活動の創設を図ります。
中学校・高等学校・特別支援学校の運動部活動や小学校の総合運動部活動の活性化を図るため、地域のスポーツ指導者を派遣します。
4. 児童生徒の現代的な健康課題を解決するため、スクールヘルスリーダー等の派遣や学校保健委員会の設置等の組織体制づくりを推進します。
養護教諭等学校保健関係者の資質向上を図るため、研究事業の指定や保健関連各種研修会等を開催します。
5. 児童生徒の保健管理・保健指導を図るため、健康診断の実施や健康実態調査の活用、薬物乱用防止教室の開催等を行います。
教員の安全教育に対する指導の充実を図るため、指導者研修会を開催します。
安全で安心できる学校を確立するため、学校安全ボランティアを活用する仕組みを整備します。
6. 望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、食に関する指導全体計画等を作成し、学校・家庭・地域の連携による食育を推進します。
栄養教諭等学校給食関係者の資質向上を図るため、給食関連各種研修会や学校給食大会、講習会等を開催します。
学校給食の充実を図るため、学校給食栄養週報の実施や夜間定時制高等学校の夜食補助等を実施します。
7. 県内28市町村に少なくとも1つの総合型地域スポーツクラブを設立することを目標に、広域スポーツセンターの活動等を通じて設立・育成を推進します。
8. 総合型地域スポーツクラブの設立・育成を支援する広域スポーツセンターの充実のため、クラブマネジャー育成講習会やスポーツクラブフェスタ等を開催します。
9. 県民のスポーツへの参加機会の充実を図るため、各種のニュースポーツやアウトドアスポーツの普及に努めるとともに、全県的なスポーツ大会の開催、さらに国内外のスポーツ交流等を推進します。
10. 各種指導者の養成・確保のため、スポーツ指導者を養成する講習会や研修会を実施するとともに、スポーツ指導者情報を提供します。
スポーツ関係団体と連携し、地域におけるスポーツ活動を推進します。
11. 魅力的な施設づくりや学校体育施設を充実して地域への開放を促進するとともに、多様な県民のニーズに応えられるよう施設整備を行います。
12. 多様化している県民のニーズに対応するため、スポーツに関する情報を収集し、スポーツ情報ネットワークシステムで情報を提供します。
13. 都道府県の競技レベルの指標となる国民体育大会で優秀な成績を収めるため、(財)山梨県体育協会競技力向上対策本部や学校体育団体等を支援します。
14. (財)山梨県体育協会医・科学委員会等を活用し、選手や指導者のアンチ・ドーピングに対する意識の啓発や健康管理体制の確立を支援します。
15. スポーツの国際交流の推進や国民体育大会等への選手等の派遣を行います。また、国際的・全国的なスポーツ大会の誘致に努めます。
16. 国際大会や各種全国大会で優秀な成績を収めた選手・団体等に「やまなしスポーツ賞」を授与し、その栄誉を讃えます。
17. 指導者の養成や指導技術等の向上を図るとともに、計画的に有資格者の確保に努めます。
18. ジュニア期からの一貫指導体制の確立を図るため、各競技団体や学校体育団体等への支援を行います。
19. トップレベルの競技者が競技に専念できる環境を整備するため、そのセカンドキャリア支援の在り方の調査・研究を行います。

策定に御協力いただいた山梨県スポーツ振興審議会委員

(五十音順・敬称略)

No.	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	あめみや あいこ 雨宮 愛子	総合型地域スポーツクラブ 「伊勢スポーツクラブ 事務局長」	
2	うえの やすし 植野 保	(財) 山梨県体育協会 副会長	会 長
3	えんどう としろう 遠藤 俊郎	山梨大学教育人間科学部 教授	
4	かとう すみえ 加藤すみゑ	「大国陸上クラブ」 指導者	
5	こじま くみこ 小島久美子	(株) ピープル 代表取締役社長	
6	こばやし こうじ 小林 幸次	山梨県高等学校体育連盟 会長 (石和高等学校 校長)	
7	さかもと ひとし 坂本 仁	前 山梨県高等学校体育連盟 会長 (前 北杜高等学校 校長)	
8	さとよし たかお 里吉 孝夫	山梨県小中学校体育連盟 会長(一宮中学校 校長)	
9	しもだしょうじろう 下田正二郎	山梨県アマチュアレスリング協会 理事長 (山梨学院カレッジスポーツセンター長)	
10	すみたくみこ 炭田久美子	「山梨クィーンビーズバスケットボールクラブ」 監督	
11	たけい かずえ 武井 和枝	山梨市スポーツ少年団 指導者	
12	なかごみ てつろう 中込 哲郎	山梨県体育指導委員協議会 会長	
13	ふるや ゆきひと 古屋 征人	山梨県町村教育長会 会長 (富士河口湖町教育委員会 教育長)	
14	ほさか ともこ 保坂 智子	山梨県女子体育連盟 会長(山梨学院短期大学 教授)	副会長
15	みやした よしとし 宮下 悦俊	前 山梨県町村教育長会 会長 (前富士河口湖町教育委員会 教育長)	
16	もちづき かずのり 望月 一徳	昭和町サッカースポーツ少年団 指導者	
17	わこう やすし 和光 泰	山梨県都市教育長会 会長 (富士吉田市教育委員会 教育長)	



山梨県教育庁スポーツ健康課

〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1

TEL 055-223-1780 FAX 055-223-1786

E-mail sports@pref.yamanashi.lg.jp